

会議名 (審議会等名)	川西市情報公開審査会(第66回)及び個人情報保護審査会(第22回)		
事務局 (担当課)	総務部 行政室 総務課 内線(2321)		
開催日時	平成17年4月11日(月) 午後6時00分～午後8時15分		
開催場所	本庁舎 4階 庁議室		
出席者	委員	村上委員(会長)、田中委員(副会長)、小材委員、鈴木委員、山下委員	
	口頭意見陳述人	異議申立人	
	事務局	西総務部長、竹中行政室長、篠木総務課長、森総務課長補佐、佐藤副主幹	
傍聴の可否	可・ <input checked="" type="checkbox"/> 不可・一部不可	傍聴者数	— 人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由	審議事項については、川西市情報公開条例第7条第1項第1号(個人情報：個人情報保護審査会)及び第5号(事務事業執行情報：情報公開審査会)の規定に該当するため。		
会議次第	<p>1 会長あいさつ</p> <p>2 審議事項(情報公開審査会) 諮問第77号について 「住民基本台帳ネットワークシステムを利用した本人確認情報の提供について(伺い)」の公開請求において、平成16年9月30日付第105号で部分公開決定処分したことに対する異議申立てについての諮問</p> <p>※ 異議申立人からの口頭による意見陳述</p> <p>3 審議事項(個人情報保護審査会) 諮問第9号及び第10号について オンブズパーソンにおける相談に係る記録に対する個人情報開示請求において、平成16年4月16日付第1号、第2号並びに同年5月7日付第3号で部分開示決定処分(諮問第9号)及び同年9月13日付第1号から第16号で非開示決定処分(諮問第10号)にしたことに対する異議申立てについての諮問</p> <p>4 その他</p>		
会議結果	<p>情報公開審査会に係る諮問第77号の審議事項については、異議申立人による口頭による意見の陳述がなされ、質疑等を含めて審議が行われる。</p> <p>その後引き続き、個人情報保護審査会に切り替えて、これまでから継続している諮問第9号及び第10号の案件について審議が行われる。</p>		